

(法第28条第1項関係)

令和3年度 貸借対照表  
令和4年3月31日現在

特定非営利活動法人で・らいと  
(単位：円)

科目	金額	金額
<b>I 資産の部</b>		
1. 流動資産		
現金預金	21,702,959	
未収金	11,507,853	
棚卸資産	1,832,601	
前払費用	480,000	
立替金	24,000	
流動資産合計		35,547,413
2. 固定資産		
(1) 有形固定資産		
建物	10,968,271	
構築物	346,500	
機械装置	179,626	
車両運搬具	2,074,521	
什器備品	952,233	
有形固定資産計	14,521,151	
(2) 投資その他の資産		
敷金	1,235,000	
長期貸付金	790,000	
長期前払費用	89,997	
リースケル預託金	68,850	
投資その他の資産計	2,183,847	
固定資産合計		16,704,998
資産合計		52,252,411
<b>II 負債の部</b>		
1. 流動負債		
未払金	790,616	
預り金	306,039	
仮受金	148	
流動負債合計		1,096,803
2. 固定負債		
長期借入金	4,178,000	
固定負債合計		4,178,000
負債合計		5,274,803
<b>III 正味財産の部</b>		
前期繰越正味財産	44,578,879	
当期正味財産増減額	2,398,729	
正味財産合計		46,977,608
負債及び正味財産合計		52,252,411

## 計算書類の注記

### 1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日 一部改正 NPO法人会計基準協議会)によっております。

- (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
棚卸資産の評価基準及び評価方法は、総平均法による原価法によっております。
- (2) 固定資産の減価償却の方法  
有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定率法で償却をしています。  
ただし、平成19年4月1日以降に取得した建物および平成28年4月1日以降に取得した構築物については定額法で償却をしています。  
無形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定額法で償却をしています。
- (3) 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税込経理方式によっております。

### 2. 固定資産の増減内訳

固定資産の増減は以下の通りです。

					(単位:円)
有形固定資産					
建物	33,238,658			22,270,387	10,968,271
構築物	420,000			73,500	346,500
機械装置	301,950			122,324	179,626
車両運搬具	10,441,472			8,366,951	2,074,521
什器備品	3,952,818			3,000,585	952,233
投資その他の資産					
敷金	1,235,000				1,235,000
長期貸付金	112,456	790,000			790,000
長期前払費用	68,850		22,459		89,997
リサイクル預託金				68,850	68,850
合計	49,771,204	790,000	22,459	33,833,747	16,704,998

### 3. 借入金の増減内訳

借入金の増減は以下の通りです。

					(単位:円)
長期借入金	5,189,035		1,011,035		4,178,000
合計	5,189,035	0	1,011,035		4,178,000